

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年12月26日
【事業年度】	第22期（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社M I C メディカル
【英訳名】	MIC Medical Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 間瀬 正三
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島四丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島四丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3818 - 8575
【事務連絡者氏名】	常務取締役 執行役員管理部長 若狭 博義
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号 東京証券会館)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
売上高 (千円)	-	-	2,476,828	3,203,537	3,401,946
経常利益 (千円)	-	-	137,335	405,739	328,488
当期純利益 (千円)	-	-	142,815	241,736	143,379
純資産額 (千円)	-	-	792,884	1,033,984	1,644,615
総資産額 (千円)	-	-	1,142,722	1,820,561	2,112,322
1株当たり純資産額 (円)	-	-	266,626.75	87,205.52	119,140.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	48,560.13	20,548.83	10,691.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	10,377.78
自己資本比率 (%)	-	-	68.6	56.3	77.9
自己資本利益率 (%)	-	-	20.0	26.7	10.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	11.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	122,587	470,302	45,687
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	20,674	39,091	172,758
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	2,400	459,451
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	378,123	806,933	1,047,938
従業員数 (人)	-	-	280	329	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第20期の連結財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期以降の連結財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

4. 第21期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第21期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

5. 株価収益率については、第21期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

7. 当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年 9月	平成17年 9月	平成18年 9月	平成19年 9月	平成20年 9月
売上高 (千円)	1,272,935	1,691,464	2,379,923	3,097,661	3,356,570
経常利益 (千円)	74,472	74,262	122,125	401,928	338,749
当期純利益 (千円)	62,920	61,237	130,353	243,752	153,825
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	27,646	10,488	-	-	-
資本金 (千円)	407,725	457,525	457,525	457,525	695,200
発行済株式総数 (株)	2,609	2,941	2,941	11,764	13,804
純資産額 (千円)	480,496	641,333	771,687	1,015,439	1,644,615
総資産額 (千円)	641,316	871,573	1,106,352	1,793,757	2,112,322
1株当たり純資産額 (円)	184,168.76	218,066.62	262,389.47	86,317.54	119,140.48
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	3,000 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	25,463.61	22,739.56	44,322.84	20,720.17	11,470.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	11,133.87
自己資本比率 (%)	74.9	73.6	69.8	56.6	77.9
自己資本利益率 (%)	16.8	10.9	18.5	27.3	11.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	10.71
配当性向 (%)	-	-	-	-	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	61,922	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	247,894	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	95,788	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	234,861	-	-	-
従業員数 (人)	138	223	275	323	341

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期以降の持分法を適用した場合の投資損失については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3. 第20期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第19期から第21期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、第21期まで当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 株価収益率については、第21期まで当社株式は非上場であるため記載しておりません。なお、当社株式は平成19年11月30日にジャスダック証券取引所に上場しております。

- 6 . 当社は第19期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第18期の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 . 第20期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 . 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 9 . 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第19期及び第20期の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期以降の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、それ以前につきましては監査を受けておりません。
- 10 . 当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和61年12月	医療機器の国内管理人、C R O事業（治験の支援業務）、薬事コンサルタントを目的として東京都世田谷区池尻に医療産業株式会社（現：株式会社M I Cメディカル）を設立
平成2年1月	本社を東京都文京区本郷に移転
平成8年1月	本社を東京都文京区湯島（現所在地）に移転
平成10年4月	特定労働者派遣事業の届出が受理される
平成12年11月	C R O事業（派遣業務）を開始
平成13年3月	オリックス株式会社が資本参加し、筆頭株主となる
平成15年8月	S M O事業（医療機関の治験支援業務）を目的に総合S M O株式会社を設立
平成15年10月	総合S M O株式会社に総合メディカル株式会社が資本参加し、合併事業を開始
平成15年10月	大阪府中央区に大阪支店（現：大阪支社）を開設
平成16年1月	総合メディカル株式会社が第三者割当増資に応じ、第二位の株主となる
平成17年5月	東京都文京区に東京本社分室を開設
平成17年10月	製造販売業を目的に当社子会社、ミックインターナショナル株式会社を設立
平成18年2月	商号を株式会社M I Cメディカルに変更
平成18年3月	総合S M O株式会社の全株式を、総合メディカル株式会社に譲渡
平成19年11月	ジャスダック証券取引所へ上場
平成20年4月	連結子会社ミックインターナショナル株式会社を売却

3【事業の内容】

当社は、医薬品・医療機器メーカーが行う医薬品等開発の支援を主たる事業として展開しております。

CRO（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と直訳されますが、医薬品等研究開発のプロセスの一つである治験（下記「医薬品の研究開発における治験の位置づけについて」を参照下さい）のすべてまたは一部の業務を、医薬品メーカー等から受託（または人員派遣による支援）する会社等を意味します。当社は、治験を受託する「CRO事業（受託業務）」ならびに開発要員を派遣する「CRO事業（派遣業務）」を展開しております。

両業務は、医薬品等開発を支援する点では同じですが、CRO事業（受託業務）は請負契約、CRO事業（派遣業務）は派遣契約であるとの違いがあります。また、受託業務には、派遣業務に比べて、受注金額が大きい、契約期間が比較的長い、必要な要員数も多くなる等の傾向があり、一方で要員の確保およびそのスケジュール調整が難しい等の違いがあります。

当社は、平成12年11月にCRO事業（派遣業務）を開始させた後、CRO事業（受託業務）に業容を拡大させ、現在、両業務を組み合わせた事業モデルを構築するに至っております。当社では、これを「ハイブリッド型CRO」と呼んでおります。

「ハイブリッド型CRO」では、CRA（注2）等の開発要員を受託と派遣に二分することになります。従いまして、同規模の受託専業CROに比して、受託業務の受注能力は劣りますが、受託業務と派遣業務を組み合わせることにより、要員の稼働率を高く維持することが容易になります。また、派遣要員に対して受託業務を活用してOJTを実施したり、逆に、派遣先での業務を通じて効率的にスキルを修得し、派遣終了後受託業務において、そのスキルを活用すること等、受託業務と派遣業務の組み合わせからは、効率的な人材育成機能が期待できます。

上記業務の他、CRO事業（薬事申請業務）、研修業務を当社は手掛けております。また、医薬品開発と同様、医療機器開発の支援も実施しております。

（医薬品の研究開発における治験の位置づけについて）

医薬品（医療機器も医薬品に準拠します）を市場に送り出すためには、大きく分けて研究（探索研究）と開発（非臨床試験、および臨床試験（注3））の過程を経て、行政当局から製造販売承認を得る必要があります。

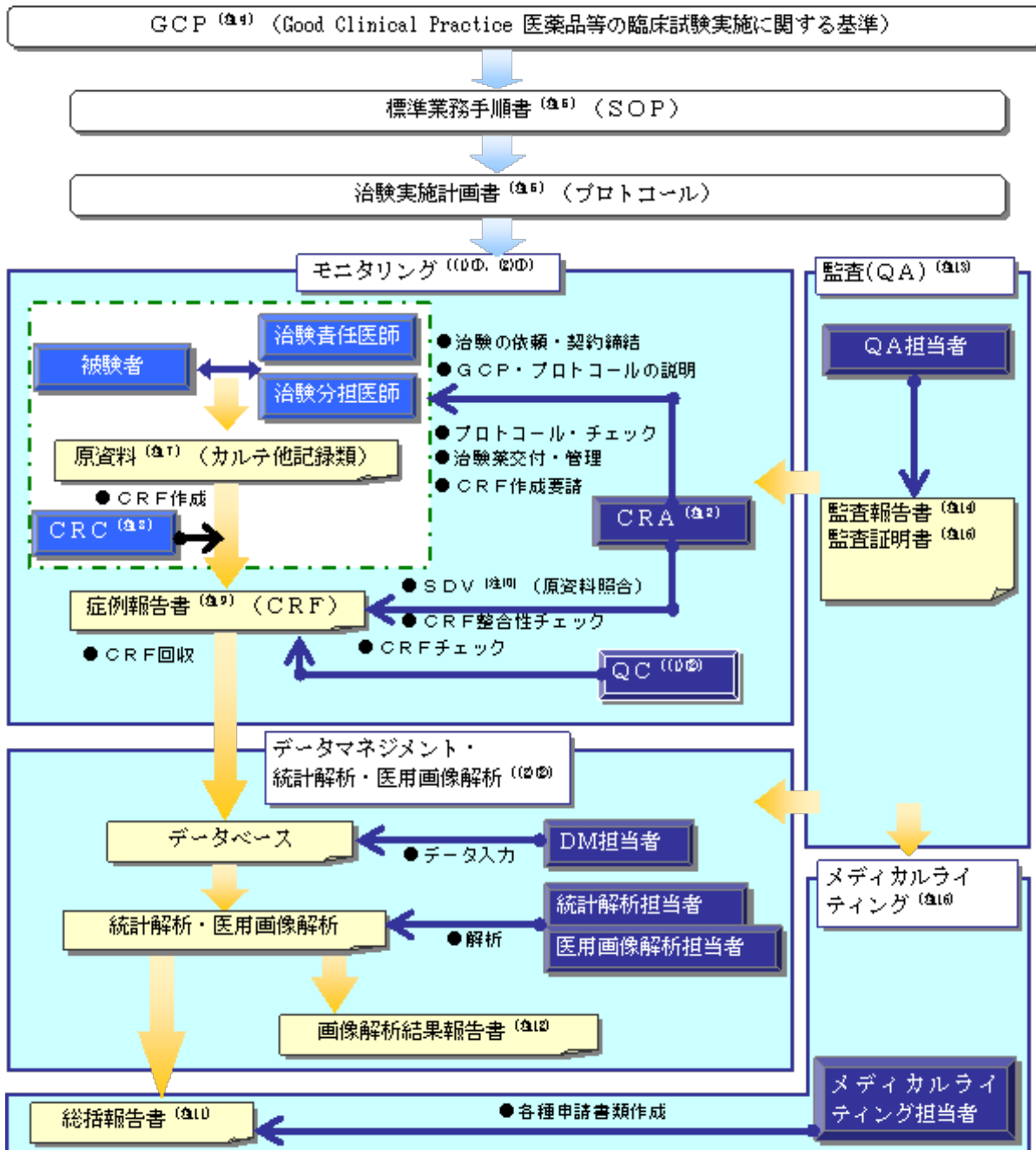
“研究”の段階は、「どの化合物が、どのような病気に対して、どのような効果があるか」を探索することを目的とし、その後は“開発”の段階に移行します。開発の段階では、非臨床試験にて動物実験等を通じて有効性および安全性を確認後、臨床試験にて人を対象として有効性および安全性を確認します。臨床試験のなかでも、当局（日本の場合は、厚生労働省）から製造販売承認を取得する目的で行う臨床試験を、特に「治験」と呼びます。

（CROの背景について）

わが国においては、平成9年の法改正（GCP（注4）の導入）により、製薬業界に対して高度な臨床開発水準が要求されると同時に、CROが治験の受託機関として法的に位置づけられました。その背景には、従来から各医薬品メーカーが抱える治験数やその段階により必要な人員数には波がありましたが、新GCPが求める厳しい基準に対応可能な専門知識を有する社員を常時雇用することが、一層大きな負担となったことが挙げられます。そこで、医薬品メーカーは、自らが雇用する開発要員を必要最小限にとどめ、自社内で行っていた治験の一部を外部委託（または派遣受け入れ）し、CROを積極的に活用するに至りました。

当社は、平成20年9月現在で、230名強のCRAを中心として、約300名の治験関連要員を常勤社員として雇用しております。

CROの主業務の流れについて



当社の事業は売上高等に占めるCRO事業の割合が90%超であるため、事業のセグメント情報を記載していません。従いまして、事業の業務区分ごとの内容を以下に記載しております。

(1) CRO事業（派遣業務）

CRA（Clinical Research Associate）派遣業務

当社は、モニタリング業務を担当するCRAを医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。モニタリング業務とは、CRAが治験の進行状況を監視・確認し、治験が治験実施計画書、標準業務手順書、GCPおよび適用される規制要件に従って実施・記録・報告されていることを保証する業務を言います。

QC（Quality Control）要員派遣業務

治験のQCとは、常に治験が「医薬品の臨床試験の実施に関する省令」「薬事法」「治験実施計画書」などを遵守して行われているかを評価・検証し、その品質管理を行う業務であります。具体的な業務内容は、CRAの作成する必須文書（施設との契約書など）、当該CRAが関与する症例報告書のチェックなどがあり、CRAとの連携が求められます。当社は、QC要員を医薬品・医療機器メーカーに派遣しております。

上記の業務は事務要員を中心とした一般派遣（人材派遣業者に登録し、紹介ベースで派遣される要員）とは異なり、当社の正社員の立場で派遣され（派遣法上は、「一般派遣」に対して「特定派遣」と規定されます）、派遣先メーカーの管理・監督のもと治験チームの一員としてモニタリング業務等を行うものであります。

(2) CRO事業（受託業務）

当業務は、医薬品・医療機器メーカーが外部機関を活用して治験を効率的に実施しようとする際に、その業務のすべてもしくは一部を受託する業務であります。当社が受託できる主な業務には、モニタリング業務、データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務、その他であります。

モニタリング業務

上記「CRA派遣業務」は、医薬品・医療機器メーカーにCRA派遣を行うものですが、受託業務におけるモニタリング業務は、当社が医薬品・医療機器メーカーから受託して、自社のCRAによりモニタリング業務を行うものであります。

データマネジメント業務・統計解析業務・医用画像解析業務

データマネジメント業務は、治験においてCRAにより収集されたデータを正確にデータベース化する業務であります。治験で回収された症例報告書のデータを入力、チェック、修正、データに問題があれば、CRAに再調査させるといった業務を伴います。

統計解析業務は、データマネジメント業務にてデータベース化したデータを生物統計学の手法を用いて解析し、当該医薬品・医療機器の有効性および安全性についての統計的な有効性を導き出す業務であります。

医用画像解析業務は、治験専門の中央管理によるICL（Imaging Core Laboratory）を通じて、各種医用画像診断装置（MRI、CT、レントゲン等）により撮影された画像データの収集サポートおよび処理・解析サービスを提供する業務であります。

その他の業務

その他の業務は、品質管理を行うQC業務、治験の監査を行う監査（QA）業務（注13）、各種申請書類の作成を行うメディカルライティング業務（注16）であります。

(3) CRO事業（薬事申請業務）

医薬品・医療機器メーカーは、医薬品・医療機器を製造・販売するに際し、その品質、有効性および安全性の確保のため薬事法に基づく当局からの承認を得る必要があります。当業務は、医薬品・医療機器メーカーに対して、製造販売承認を取得するために、当局への申請業務などを支援するものであります。当社では、承認・許可申請代行業務、薬事コンサルタント業務、製造販売業務を行っております。

承認・許可申請代行業務

医薬品・医療機器メーカーは、治験データをもって申請書を作成し厚生労働省に提出します。当社は、これら顧客メーカーの製品をいち早く上市するため、承認・許可申請代行サービス提供しております。

薬事コンサルタント業務

薬事コンサルタントは、医薬品・医療機器の承認取得に関する市場性調査、クラス分類（注17）、開発コンセプト構築支援を行うものであります。特に医療機器は、医薬品と比較してその領域が多岐にわたり、分野が違う医療機器に対しては異なった専門的知識が求められます。当社は、医療機器分野の専門家も有しております。

製造販売業務

当社は「選任製造販売業者」として、製造販売業承認申請および照会事項対応、販売承認された製品の輸入、販売業者への販売、輸入時における保管等製造業者を用いた検査・保管・出荷を行っております。つまり、国内に営業拠点がない海外医薬品・医療機器メーカーに代わり、上記の業務を代行するものであります。

(4) その他事業

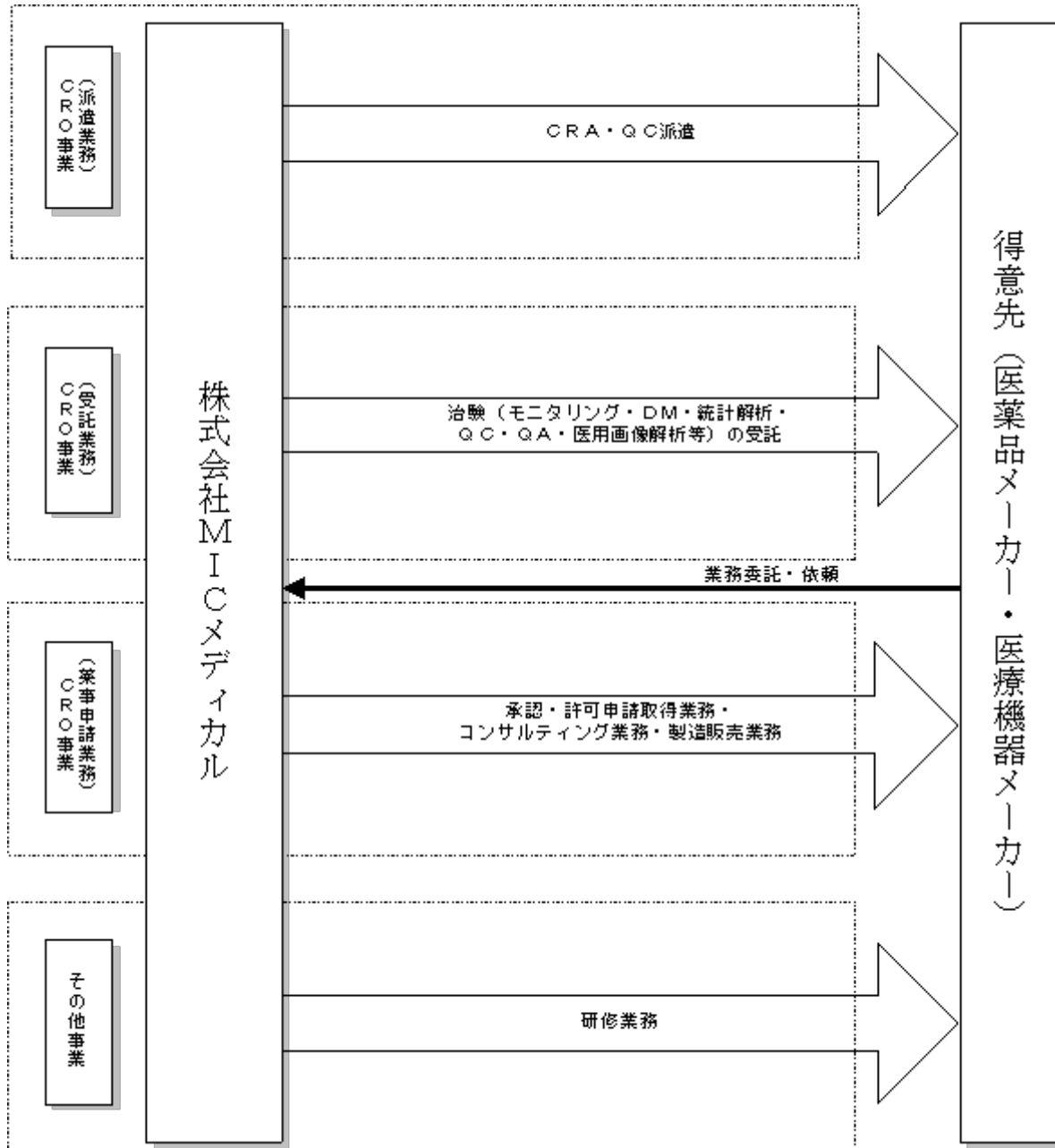
研修業務

毎月、社外の医薬品開発業務未経験者を対象に1ヶ月間の導入研修を実施しております。この研修は、薬剤師、看護師等の医療関係有資格者ではありますが、医薬品や医療機器の治験経験がない方に対し、最低限必要な様々な知識やスキルを短期間で修得していただくものであります。

1ヶ月のカリキュラムには、薬事法・GCP、医薬品（医療機器）開発の流れ、モニタリングの実務、治験に必要な諸手続き、安全性情報の取り扱い、医学・薬学関連知識が入っており、さらにPCのスキルアップ、ロールプレイを通じてのプレゼンテーションスキルの向上も研修項目に含まれております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. CRO事業(薬事申請業務)は、当社と子会社ミックインターナショナル株式会社が行っていましたが、平成20年4月30日に子会社ミックインターナショナル株式会社を売却し、FDA申請業務(欧米市場での薬事申請取得)から撤退いたしました。
2. その他事業は、研修業務とBIO業務を行っていましたが、BIO業務については平成20年3月に撤退いたしました。

(語句の説明)

- 注1：CROとは、Contract Research Organizationの略で、医薬品および医療機器などの開発業務を医薬品メーカーなどから受託する開発業務受託機関を意味します。平成9年3月27日付厚生省令第28号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」、および同9年5月29日付薬審第445号/薬安第68号厚生省薬務局審査課長/同安全課長通知「医薬品の臨床試験の実施の基準の運用について」（いわゆる新GCP - Good Clinical Practice - 医薬品等の臨床試験の実施に関する基準）において、法的な位置づけを与えられました。
- 注2：CRAとは、Clinical Research Associateの略で、治験モニタリング担当者のことでもあります。治験が薬事法およびGCP・標準業務手順書（SOP）・実施計画書を遵守し、適正に行われているかどうか監視、確認することが主な業務であります。
- 注3：臨床試験とは、医薬品開発および医療機器開発のプロセスにおいて、人を対象として、医薬品および医療機器の安全性や有効性を確認するための試験を言います。
- 注4：GCPとは、Good Clinical Practiceの略で、被験者の人権と安全性の確保、治験のデータの信頼性の確保を図り、適正な治験が実施されることすなわち、治験が、「倫理的」な配慮のもとに、「科学的」に実施されることを目的として定められた法律であります。
- 注5：標準業務手順書（SOP：Standard Operating Procedures）とは、特定の業務を均質に遂行するために、その業務の手順について詳細に記述した指示書であります。
- 注6：治験実施計画書（プロトコル）とは、治験を実施するにあたって、治験実施者（治験を実施する医療機関）および治験依頼者（医薬品メーカー等）が遵守しなければならないその治験に関する要件事項をすべて網羅記載した計画書であります。
- 注7：原資料とは、症例報告書（CRF）のもととなる文書、データおよび記録を言います。
- 注8：CRC：Clinical Research Coordinator（治験コーディネーター）とは、治験実施施設において治験責任医師等の指示の下で、治験の進行をサポートするスタッフを言います。
- 注9：症例報告書（CRF：Case Report Form）とは、各被験者に関して、治験実施計画書において規定されているすべての情報を記録するための、印刷されたまたは光学的もしくは電子的な記録様式であります。
- 注10：SDV（Source Data Verification）とは、症例報告書と原資料の照合を言います。
- 注11：総括報告書とは、治験の終了後、治験の目的、方法および成績等をまとめた治験に関する報告書を言います。
- 注12：画像解析結果報告書とは、治験における医用画像の解析結果をまとめた報告書を言います。
- 注13：監査（QA = Quality Assurance）とは、治験により収集された資料の信頼性を確保するために、GCPおよび治験実施計画書に従って行われたかどうかについて治験依頼者が行う調査を言います。
- 注14：監査報告書とは、監査結果の評価を記述したものを言います。
- 注15：監査証明書とは、治験に係わる業務の監査が行われたことを証明したことを示す文書を言います。
- 注16：メディカルライティングとは、治験の申請から承認まで必要な各種申請書類、報告書、論文を薬事法や各種ガイドラインを遵守して作成する業務を言います。
- 注17：クラス分類とは、薬事法における医療機器の分類を言います。人体に与えるリスクに応じて、クラスⅠ（高度管理医療機器）、クラスⅡ（管理医療機器）、クラスⅢ（一般医療機器）と分類されます。

4【関係会社の状況】

連結子会社であったミックインターナショナル株式会社は、平成20年4月30日付けで売却したため、平成20年9月30日現在における連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、業務別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成20年9月30日現在

事業の業務別の名称	従業員数(人)
CRO事業[派遣業務]	172
CRO事業[受託業務]	107
CRO事業[薬事申請業務]	22
全社(共通)	40
合計	341

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定の事業の業務別に区分できないCRA研修生及び間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
341	34.7	2.6	5,232,782

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

a. 当期の経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期間に及ぶ緩やかな景気拡大から一転して、世界的な金融市場の混乱の影響を受け、景況感の悪化が懸念される状況となっております。

このような状況下、当社が属するCRO（Contract Research Organization = 開発業務受託機関）業界は、顧客である医薬品メーカーが開発業務の変動費化、迅速化、効率化を進める中、アウトソーシングへの需要がより高まり、業界全体は引き続き堅調に拡大しております。

当社におきましては、CRO業界全体の拡大に比例して売上高を拡大させることができましたが、主にCRO事業（派遣業務）の未経験CRAに対する需要が予想以上に下回ったこと、および上期に発生したCRO事業（受託業務）における失注ならびに中途解約、中断などにより、利益については前連結会計年度に比し減益となりました。

また、金融商品に関する会計基準に基づき、当社が唯一保有する非上場株式1社の評価を行なった結果、減損処理をすることになり、特別損失として投資有価証券評価損70百万円を計上いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,401百万円（前年同期比6.2%増）、営業利益は349百万円（前年同期比14.0%減）、経常利益は328百万円（前年同期比19.0%減）、当期純利益は143百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

[連結経営成績]

（%表示は対前年増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
平成20年9月期	3,401	6.2	349	14.0	328	19.0	143	40.7
平成19年9月期	3,203	29.3	406	172.9	405	195.4	241	69.3

b. 業務別の業績概況

事業の業務別の業績は次のとおりであります。

CRO事業（派遣業務）

前連結会計年度においては、CRAの派遣に対する強い需要のもとCRO事業（派遣業務）を大幅に拡大させることができましたが、当連結会計年度においては当社が得手としてきた未経験者CRAに対する派遣需要が低調に推移いたしました。このような状況下、CRA要員の採用は絞込みを続け、また、下記のとおり、下期において、CRO事業（受託業務）の新規受注が堅調であったため、派遣を予定していたCRAの一部を受託業務に振り向けた結果、CRO事業（派遣業務）の売上高は1,903百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

CRO事業（受託業務）

当連結会計年度においては、CRO事業（受託業務）における失注および中途解約、中断などがありましたが、受託したモニタリング業務は順調に売上高に寄与していること、医用画像解析業務が堅調に推移しているほか、また、今期の売上計上を見込んでいなかった新規受託案件も加わったことにより、CRO事業（受託業務）の売上高は1,183百万円（前年同期比14.5%増）となりました。

CRO事業（薬事申請業務）

連結子会社であったミックインターナショナル社については、主力業務の一つである海外薬事申請業務に対する顧客ニーズが低迷していたことから、もう一つの主力業務であり今後の成長が期待できる選任製造販売業務（MAH業務）を当社に移管し、平成20年4月30日を以って同社経営陣へ売却いたしました。その結果、CRO事業（薬事申請業務）の売上高は295百万円（前年同期比17.8%減）となりました。

その他事業

当事業は研修業務とBIO業務を行なっておりましたが、拡大の期待できないBIO業務からは撤退したことを背景に、売上高は18百万円（前年同期比64.1%減）となりました。

[事業の業務別の業績]

(単位：百万円)

	平成19年9月期	平成20年9月期	対前期増減	増減率(%)
CRO事業(派遣業務)	1,757	1,903	146	8.3
CRO事業(受託業務)	1,034	1,183	149	14.5
CRO事業(薬事申請業務)	359	295	63	17.8
その他事業	52	18	33	64.1
合計	3,203	3,401	198	6.2

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,047百万円となりました。また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は45百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益248百万円を確保したものの、前受金の減少額83百万円や法人税等の支払293百万円によるもの等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は172百万円となりました。これは主に、事務所を増床し、有形固定資産の取得による支出121百万円、敷金・保証金の取得による支出35百万円によるもの等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は459百万円となりました。これは主に株式上場に伴い新株式の発行による資金調達やストックオプションの行使によるもの等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）の受注状況を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は売上高等に占めるCRO事業の割合が90%超であるため、事業のセグメント情報を記載しておりません。従いまして、事業の業務区分ごとの内容を記載しております。

事業の業務別の名称	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,963,003	111.6	363,963	119.4
CRO事業[受託業務]	1,315,606	121.1	1,162,638	112.8
CRO事業[薬事申請業務]	309,041	77.8	193,762	107.6
その他事業	15,885	31.7	-	-
合計	3,603,536	109.5	1,720,364	113.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）の販売実績を事業の業務別に示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は売上高等に占めるCRO事業の割合が90%超であるため、事業のセグメント情報を記載しておりません。従いまして、事業の業務区分ごとの内容を記載しております。

事業の業務別の名称	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
CRO事業[派遣業務]	1,903,863	108.3
CRO事業[受託業務]	1,183,792	114.5
CRO事業[薬事申請業務]	295,405	82.2
その他事業	18,885	35.9
合計	3,401,946	106.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

わが国のCRO業界は、平成9年の新GCP導入と同時に臨床開発受託機関としての法的な位置付けが確立され、製薬業界においてもその認知度が高まり、市場規模の拡大を続けております。この原動力は、医薬品メーカー等が外部機関を活用して、医薬品開発業務の効率化を推進してきたことにあります。

現在、医薬品メーカー間の競争はグローバルな規模で激化しており、新薬上市に向けた医薬品開発の効率化は最重要課題となっております。従いまして、医薬品開発におけるCRO活用ニーズは衰えないものと思われませんが、その活用手法そのものに変化が生じる可能性は否定できません。医薬品メーカー等は、主に開発案件の外部委託という形でCROを活用してきましたが、より小規模な案件の外部委託、さらには、チーム派遣・専門スタッフ派遣等を求める動きが増加することも想定されます。

当社では、CRO事業（派遣業務）とCRO事業（受託業務）を組み合わせ、「ハイブリッド型CRO」の強化および進化を図る必要があるものと考え、対処すべき課題として以下の項目を掲げております。

モニタリング需要の拡大に対応できるCRAの確保

モニタリング業務はCROが支援する医薬品開発業務の中核であります。当社においても、受託業務はもとより派遣業務でもその需要は大きく、中核をなしております。今後も、医薬品メーカー等からの医薬品開発支援ニーズに安定的に応えるためには、CRAの確保が課題であります。そのためには、以下のような事項が重要であると考えます。

当社は、未経験CRA候補者を採用する場合、2ヶ月間の導入研修終了後CRAとして外部に派遣しておりますが、今後とも素養ある未経験者を継続的に採用していく必要があります。さらに、当社は、従来から研修内容を充実させることに注力しており、当社の研修制度が応募理由の一つとする求職者が増加しておりますが、今後とも絶えず内容改善に努め、優秀な人材を採用し、即戦力化していくことが重要であります。

当社から派遣されているCRAは、派遣先において勤務するため、適当な相談相手がいない等の理由により、精神的なストレスがたまりやすく、効率的な業務遂行に支障を来すことがあります。現在、外部の産業医他2社の専門家との間で、社員の健康に関わるコンサルタント契約を結んでおりますが、このような状態に陥ることを未然に防ぎ、ひいては退職を防止するために、派遣CRAの心身両面でのケアをさらに適切に行う体制を整えることが重要であります。

「ハイブリッド型CRO」の強化および進化

1. 経営成績 (1)経営成績に関する分析に記載のとおり、当連結会計年度における業績は、既存受託案件が中途解約ならびに中断したことで、不稼働となったCRAの費用が補えず、前連結会計年度に比し減益となりました。これは、当社のビジネスモデルである、派遣/受託業務を適切な割合で組み合わせた高利益率・高稼働率の「ハイブリッド型CRO」が、当連結会計年度においては有効に機能しなかったことが挙げられます。従いまして、「ハイブリッド型CRO」の強化および進化を図るため、未経験者CRAとして派遣された当社のCRAが、派遣先で経験を積み、熟練したCRAとして当社の受託業務に従事するという好サイクルを確立すると共に、今後は派遣/受託の割合を現在の6:4から1:1へ向け受託を増加させていく方針であります。

プロジェクトリーダーが務まるCRAの増強

受託したモニタリング業務の品質および効率性を確保するには、必要となるCRA数の確保だけでなく、プロジェクトリーダーが務まるCRAの存在が重要であります。

当社は、派遣業務とのバランスを考慮しつつ、受託業務の拡大を計画しており、経験の浅いCRAに対する的確な指導ができるプロジェクトリーダークラスの採用および育成は重要課題であると考えております。

抗がん剤開発等（特定領域）への対応力強化による差別化推進

抗がん剤は、患者の強いニーズを背景に、国内医薬品市場において売上が大きく増加している分野であります。また、米国では、特定のターゲットに作用する新たな抗がん剤が実用化され、抗がん剤市場は拡大しております。従いまして、わが国における抗がん剤開発および開発支援ニーズは一層拡大すると思われれます。

しかし、その治験実施においては、慢性疾患治療薬等とは異なる特殊性・専門性が求められます。この中には、最新の治療法、併用される各種薬剤に関する知識、薬剤評価の国際的な基準の理解などが含まれております。当社は、他社との差別化を図る観点から、抗がん剤開発等の特定領域への対応力強化が課題であると考えております。

医用画像解析への対応による差別化推進

M R I、C T、レントゲン等を用いた医用画像は、病気の診断・治療の現場では多用されておりますが、治験での活用はあまり進んでおりません（*）。しかし、近年の画像解析における診断機器の普及、映像技術の統一化、ハード・ソフト技術の向上などにより、治験での画像解析技術の利用拡大が期待されるところであります。

当社では、競合他社との差別化を図るため、このような新たな技術に積極的に対応していくことが課題であると考えております。当社では、平成17年10月に医用画像解析チームを立ち上げ、Imaging C R O（画像解析の治験利用を支援するC R O）業務を開始いたしました。現在の医用画像解析業務は、医薬品メーカー等から抗がん剤や多発性硬化症等の治験を複数受託し、順調に拡大を続けております。

（*）治験において医用画像の活用が進んでいない理由として、解析方法の標準化や評価者（医師）判定の客観性の担保が難しいことが挙げられます。

販売費及び一般管理費率の低減

当社の売上高販売費及び一般管理費率は、当連結会計年度において27.6%となっており、先行する同業上場会社より高い水準となっております。今後、間接部門を適正規模に維持しつつ、売上を伸ばし、販売費及び一般管理費率を低下させ、営業利益率を向上させる方針であります。

他社との提携

医薬品等の開発業務は、多様な専門分野および海外を含めた地域性の広がりをもってあります。従いまして、顧客がC R Oに求めるサービスはますます多岐にわたり、1社のC R Oがすべてのサービスを提供することは、事実上不可能であります。当社は、経営資源を主としてモニタリング業務に集中してまいりましたので、今後は、他社との提携等を通じて、顧客ニーズにより的確に応える体制を築いていく方針であります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在（平成20年12月26日）において、当社グループが判断したものであります。

(1) 製薬業界への依存について

当社は、主に製薬業界へ治験要員を派遣し、また、同業界から治験を受託しており、連結売上高の80%以上を、医薬品メーカーに依存しております。従いまして、当社の戦略および業績は、国内における製薬業界の特殊事情および急激な変化の影響を受ける可能性があります。なお、国内製薬業界においては、企業合併、業務提携、事業譲渡等再編の動きが加速していると認識しております。

当社は、医薬品だけでなく医療機器の治験にも対応可能であるものの、このような製薬業界再編の動きが、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 医薬品メーカー等の医薬品開発戦略への依存について

わが国のCRO市場規模の拡大は、各医薬品メーカー等による外部機関を活用した医薬品開発業務の効率化推進姿勢の如何に依ると考えられますが、医薬品メーカー等のおかれている事業環境を考慮すると、経営効率化ニーズは今後も継続するものと判断しております。

しかしながら、当社の取引先医薬品メーカー数は、40社強で、広範な取引を構築しておりますが、わが国で実施する治験数の減少、自社社員の活用を優先した開発体制への転換など、医薬品メーカー等の開発戦略に急激な変更があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業界の競争激化の可能性について

日本CRO協会の加盟社数は平成14年の26社から平成19年には41社へと1.5倍に増加しております。協会未加盟のCRO数も増加しているものと見込まれ、今後とも、業界再編にともない医薬品メーカー等から転出した人材のみならず、周辺業界や一般派遣業からの参入が考えられます。従いまして、わが国CRO業界の市場拡大ペース次第では、医薬品メーカー等に対する受注ならびに価格競争、さらには、人材獲得競争が一層激化する可能性があります。

当社は、業務サービスの品質面、効率面で他社との差別化を図ってまいりますが、これらの競争が想定以上に激化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制による影響

薬事法、薬事法施行規則およびそれらに関連する厚生労働省令等について

当社の主力事業であるCRO事業は、薬事法、薬事法施行規則およびそれらに関連する厚生労働省令等の規制を受けております。この中で、最も大きく影響を受けるのは、厚生労働省令「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」および「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（共にGCP：Good Clinical Practiceと称します）で、治験関連業務を受託するCROは、これらの省令を遵守しそれによって得られた資料およびデータを治験依頼者（クライアント）に提供する義務があります。当社は、これに対応すべく、「治験に関わる標準業務手順書」（SOP：Standard Operating Procedure）を医薬品、医療機器共に業務別に定め、これに従って治験関連業務を実施しております。さらに、社長直結の部門として「信頼性保証室」を設置し、GCPの遵守状況を監査しております。

今後、規制が強化された場合あるいは新たな規制が設定された場合には、新たな対応が必要になり当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社では毎月関連部門の担当者に、医薬情報、業界情報と共に当局からの関連通知などについて継続教育を実施しており、規制変更に対しても現場レベルでの対応が可能であります。

労働者派遣法について

当社のCRO事業（派遣業務）は特定労働者派遣に該当しており、労働者派遣法の規制を受けております。今後、同法が改定された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 治験から発生する問題点について

副作用の発生等によるリスクについて

治験中に重大な副作用などが発生した場合、当該治験が中止されることがあります。重大な副作用等に起因する訴訟リスクについては、当社のようなCROではなく、治験の実施主体である医薬品メーカー等が訴訟対象となりますが、治験の中止等により、当該治験に配属されていた当社の治験要員が一時的に不稼働な状態に陥り、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、他CROが関わった治験において、死亡事故あるいは重大な副作用が発生した場合には、CRO業界全体に対する不信感が生まれ、結果的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

CRAによる業務過失等によるリスクについて

当社のCRAが、過失等により、治験を実施するに際し遵守すべきルールに反した場合、当該治験により回収した症例の有効性が失われ、顧客である医薬品・医療機器メーカーに甚大な損害を与え、当社が損害賠償の責めを負う可能性があります。このような事態を避けるために、当社では、入社時にGCP教育等の導入研修を徹底した上で、習熟度を計る試験において一定基準をクリアした合格者のみを現場に配属し、その後も定期的な継続研修を通じて、人材の質を担保しております。

情報漏洩に関するリスクについて

受託業務においては、顧客の機密情報に該当する症例報告書等の書類を、当社で保管するケースがありますので、このような情報が漏洩した場合にも、損害賠償の責めを負う可能性があります。従いまして、機密情報については、可能な範囲でデジタルデータでは保管せず、ペーパー化した書類を施錠できるキャビネットや耐火金庫に保管し、情報漏洩防止に努めております。

当社には、これまで顧客から損害賠償を請求された事実はなく、引き続き、情報漏洩の防止策の徹底に努めてまいります。

(6) 大型・複数契約の解除または中断による業績変動の可能性について

当社は派遣 / 受託業務を適切な割合で組み合わせることにより、高利益率・高稼働率の「ハイブリッド型CRO」を目指しております。当社は、受託業務が何らかの理由により、突然取止めまたは中断になる事態においても、余剰となったCRAなどを、適宜、派遣業務や他の受託案件に配置転換する選択肢を有しておりますが、大型の受託案件で多数のCRAが従事している案件が、突然契約解除または中断されるような場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材流出の可能性について

医薬品開発の支援業務では、必要人員の安定確保ならびに的確なスケジュール管理が、業務の安定性、品質性を担保する上で重要であります。CRO業界では、同業他社による人材の引き抜き等が活発であり、社員の流動性が高いのが現状であります。当社が事業を拡大していくためには、看護師や薬剤師等の医薬周辺業界の出身者の採用による人材の確保が必要になります。今後CRO業界での競争激化等により、人材の確保が期待通り進まない場合、事業の拡大に制約を受ける可能性があります。

また、当社では、社員のモチベーション維持・向上のため、入社後の定期的な継続研修や面談等の実施、心身の悩みに対する専門家によるカウンセリング等、入社後のフォローアップ体制を充実させておりますが、想定以上の人材流出等が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材確保に伴う業績変動の可能性について

当社は、現在、事業および業容拡大の過程にあり、必要な人員確保を計画的、先行的に実施しております。

従いまして、大量採用を行った直後においては、一時的に人員の稼働率が低下し、利益の伸びが抑制されること、さらには、売上高経常利益率等の収益性指標が低下することがあります。また、当社は、新卒者を含め未経験CRA候補者の採用を継続しており、研修期間の人件費負担等も業績変動要因の一つとなることがあります。

(9) 新たな領域・技術に対する取組みについて

当社は、抗がん剤開発業務ならびに医用画像解析の治験利用などの新たな領域・技術に取り組んでおります。

抗がん剤開発業務の受託は、抗がん剤の治験増加および同支援ニーズの増加を想定しており、専門チームを編成することで、他領域には無い特殊性・専門性が求められるノウハウの効率的な内部蓄積を図っております。一方、医用画像解析の治験利用の支援業務では、要員の増強を図りつつ、受託件数の拡大を第一目標として、ノウハウの内部蓄積と実績づくりを行っております。

しかしながら、当社の予想に反して、医薬品・医療機器メーカーにおいて、抗がん剤開発業務における外部機関の活用および医用画像解析の治験利用が進まない場合、また、当社の専門チームから想定以上の人材流出が起きる場合には、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

財政状態及び経営成績の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらは、期末日における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。しかし、これらの見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

売上高

当社の売上の過半を占めるCRO事業（派遣業務）において、未経験者CRAに対する派遣需要が低調に推移したことやCRO事業（受託業務）における失注および中途解約、中断などがありました。受託したモニタリング業務が順調に売上高に寄与したこと、医用画像解析業務が堅調に推移していること、また、新規受託案件が寄与したことにより、当連結会計年度の売上高は3,401百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、上記売上高に記載したとおり、CRO事業（受託業務）における失注および中途解約、中断などにより稼働率が低下したことにより1,287百万円（前年同期比0.5%増）に留まりました。売上総利益率についても前連結会計年度から2.1%減の37.9%となりました。

営業利益

未経験者CRAに対する派遣需要が低調に推移したことにより新規派遣までの待機日数が長期化した等で、前連結会計年度に比し販売費及び一般管理費が7.2%増加したこと、また、売上総利益が1,287百万円に留まったことにより、営業利益は349百万円（前年同期比14.0%減）となりました。

経常利益

経常利益は、売上総利益と営業利益の影響に加え、株式上場に伴う費用を計上したことにより、328百万円（前年同期比19.0%減）となりました。

当期純利益

当期純利益は、金融商品に関する会計基準に基づき、当社が唯一保有する非上場株式1社の評価を行なった結果、減損処理をすることになり、特別損失として投資有価証券評価損70百万円を計上したこと等により、143百万円（前年同期比40.7%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比較して240百万円増加し、1,812百万円となりました。主な要因は、安定性の高い高格付けのコマーシャルペーパーや預金と同様の性格を有する投資信託で構成される有価証券が700百万円となったこと等であります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比較して50百万円増加し、299百万円となりました。主な要因は、増床により有形固定資産や敷金等が増加したこと等であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比較して318百万円減少し、467百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の支払によるもの等であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比較して610百万円増加し、1,644百万円となりました。主な要因は、新株発行により資本金と資本剰余金が増加したこと、当期純利益の計上により利益剰余金が589百万円となったこと等であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益248百万円を確保したものの、前受金の減少額83百万円や法人税等の支払293百万円により、営業活動の結果使用した資金は45百万円となりました。投資活動の結果使用した資金は、事務所を増床し有形固定資産の取得による支出121百万円、敷金・保証金の取得による支出35百万円により172百万円となりました。また、財務活動の結果得られた資金は、株式上場に伴い新株式の発行による資金調達やストックオプションの行使により459百万円となりました。

それらの結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,047百万円となりました。

財務政策

有利子負債残高は、平成20年9月30日現在ゼロであります。また、その他の負債に過度に依存することもなく、自己資本比率が77.9%と健全な財政状態を維持しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、129,392千円であり、主なものは業務効率化を図る目的で基幹系システムの増強に41,889千円（うち工具器具備品37,669千円、ソフトウェア4,220千円）、医用画像解析業務のシステム増強に25,000千円、受託業務の事務所統合を目的とした増床費用に32,275千円、その他30,228千円であります。

2【主要な設備の状況】

提出会社

平成20年9月30日現在

事業所名 (所在地)	事業の業務別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具器具備 品(千円)	ソフトウェ ア(千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	全社共通 C R O事業 その他事業	施設設備	18,496	99,501	44,547	1,062	163,608	263
大阪支社 (大阪市中央区)	全社共通 C R O事業	施設設備	1,555	3,497	-	-	5,053	78

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記建物の金額は建物附属設備であり、建物についてはすべて賃借しております。
3. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は以下のとおりであります。

平成20年9月30日現在

設備の内容	事業の業務別の名称	支払リース料(千円)	リース契約残高(千円)
コンピュータ等	全社共通	6,644	2,201

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年9月30日現在、該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成20年9月30日現在、該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,744
計	33,744

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,804	13,804	ジャスダック証券取引所	(注)1
計	13,804	13,804	-	-

(注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成20年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月31日臨時株主総会決議

区分	事業年度末現在 (平成20年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年11月30日)
新株予約権の数(個)	120	120
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	75,000	75,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500	発行価格 75,000 資本組入額 37,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、4株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割・併合の比率}$$

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使時の払込金額は1株当たりの金額を記載しております。

5. 平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年1月10日 (注)1	500	2,609	75,000	407,725	75,000	387,475
平成16年12月17日 (注)2	-	2,609	-	407,725	314,703	72,771
平成17年6月30日 (注)3	332	2,941	49,800	457,525	49,800	122,571
平成19年8月10日 (注)4	8,823	11,764	-	457,525	-	122,571
平成19年11月29日 (注)5	1,400	13,164	213,675	671,200	213,675	336,246
平成19年10月1日～ 平成20年3月31日 (注)6	640	13,804	24,000	695,200	24,000	360,246

(注)1. 有償第三者割当

割当先 総合メディカル株式会社
500株
発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円

2. 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。

3. 有償第三者割当

割当先 オリックス株式会社、間瀬正三、医療産業社員持株会(現 M I C メディカル社員持株会)、新光 I
P O 投資事業組合 1 号、北川晴美、佐藤周二、若狭博義、巻田豊、川田洋、田村茂、山崎友之、日光
寛

332株

発行価格 300,000円
資本組入額 150,000円

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 330,000円
引受価額 305,250円
資本組入額 152,625円
払込金総額 427,350千円

6. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	16	8	-	928	966	-
所有株式数 (株)	-	498	353	5,558	947	-	6,448	13,804	-
所有株式数の 割合(%)	-	3.61	2.56	40.26	6.86	-	46.71	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センタービル	1,960	14.19
総合メディカル株式会社	福岡市中央区天神2丁目14-8	1,392	10.08
間瀬正三	埼玉県所沢市	800	5.79
株式会社アグレックス	東京都新宿区西新宿2丁目6-1 新宿住友ビル16階	680	4.92
M I Cメディカル社員持株会	東京都文京区湯島4丁目2-1	559	4.04
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントジェイピーアールデイアイエスジーエフイーエイシー	東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部	512	3.70
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	506	3.66
株式会社DNAチップ研究所	横浜市鶴見区末広町1丁目1-43	400	2.89
北川 晴美	千葉県船橋市	375	2.71
ジャパン・スプレッド・パートナーズ投資事業組合	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	320	2.31
ジャパン・スプレッド・パートナーズ 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	320	2.31
計	-	7,824	56.60

(注)平成20年10月17日付で、以下のとおり主要株主の異動がありました。

なお、主要株主の異動に伴い、平成20年10月27日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を提出しております。

(異動前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センタービル	1,960	14.19
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	506	3.66

(注)平成20年10月27日に提出した臨時報告書には、株式会社シーエーシーの異動前の所有株式数0株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.00%と記載しております。これは、臨時報告書提出日現在において所有株式数が判明していなかったためであります。

(異動後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センタービル	0	0.00
株式会社シーエーシー	東京都中央区日本橋箱崎町24-1	2,640	19.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式13,804	13,804	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,804	-	-
総株主の議決権	-	13,804	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法および会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成17年5月31日臨時株主総会決議)

当該制度は、当社の取締役および監査役ならびに従業員の意欲や士気を高め、当社業績の向上を図ることを目的として、旧商法第280条ノ20および旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月31日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 4 (社外取締役及び社外監査役を除く) 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権を発行する日以降、以下の事由が生じた場合は、行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割・併合の比率

(2) 当社が行使価額を下回る価額による株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役除く) 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後3年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。

代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

(平成20年12月25日第22期定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員に特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年12月25日開催の第22期定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成20年12月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(人数は未定)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	付与決議(取締役会決議)の日後2年を経過した日から当該付与決議の日後3年を経過する日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は以下のとおりとする。
新株予約権を割当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、当社取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は、最も重要な経営課題のひとつと認識し、安定的な業績をもとに、長期安定的な配当を進めていく方針であります。配当の回数については、定時株主総会にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款で定めております。

内部留保資金につきましては、今後の業容拡大のために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年12月25日 定時株主総会決議	41,412	3,000

4【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成16年9月	平成17年9月	平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月
最高(円)	-	-	-	-	523,000
最低(円)	-	-	-	-	86,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成19年11月30日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成20年4月	平成20年5月	平成20年6月	平成20年7月	平成20年8月	平成20年9月
最高(円)	213,000	167,000	143,000	125,000	108,000	125,000
最低(円)	138,000	138,000	110,000	101,200	86,000	91,000

(注) 最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	-	間瀬 正三	昭和30年8月5日生	昭和55年4月 大正製薬株式会社入社 平成7年12月 ベーリンガー・マンハイム株式会社(現:ロシュ・ダイアグノスティクス株式会社)入社 平成10年8月 ファイザー製薬株式会社(現:ファイザー株式会社)入社 平成12年10月 ボシュロム・ジャパン株式会社入社 平成15年3月 当社入社 取締役臨床開発本部長 平成15年8月 総合S M O株式会社 代表取締役社長 平成15年12月 当社 代表取締役社長(現任) 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役	(注)3.	800
取締役副社長 執行役員	-	田村 茂	昭和36年10月8日生	昭和60年4月 株式会社横浜銀行入行 平成12年6月 株式会社メンバーズ入社 経営管理部長兼公開準備室長 平成12年8月 同社 管理担当取締役(C F O) 平成14年9月 株式会社アプリックス入社 経営管理本部長(C F O) 平成15年6月 オリックス株式会社入社 投資銀行本部プリンシパルインベストメント バイスプレジデント 平成15年11月 株式会社フーズネット 監査役 平成16年9月 ドリームインフィニティ株式会社 監査役 平成17年6月 当社出向 社長室長 平成17年8月 当社入社 上席執行役員社長室長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 取締役 平成18年8月 当社 取締役副社長 平成19年8月 当社 取締役副社長 執行役員(現任)	(注)3.	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 執行役員	管理部長	若狭 博義	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ジャパンライン株式会社 (現:商船三井株式会社)入社 昭和63年8月 和光証券株式会社(現:新光証券株式会社)入社 平成10年5月 株式会社グリーンハウス入社 平成12年10月 同社 経理部ゼネラルマネージャー 平成13年4月 同社 社長室ゼネラルマネージャー 平成17年2月 当社入社 管理部長 平成17年5月 当社 取締役管理部長 平成17年10月 ミックインターナショナル株式会社 監査役 平成19年8月 当社 取締役 執行役員管理部長 平成19年12月 当社 常務取締役 執行役員管理部長(現任)	(注)3.	60
常務取締役 執行役員	臨床開発本部長	巻田 豊	昭和25年5月5日生	昭和50年4月 グレラン製薬株式会社(現:あすか製薬株式会社)入社 昭和63年1月 日本シンテックス株式会社 (現:日本シンテックス株式会社)入社 昭和63年10月 日産化学工業株式会社入社 平成2年9月 日本サノフィ株式会社(現:サノフィ・アベンティス株式会社)入社 医薬品開発部長 平成14年7月 株式会社アールテック・ウエノ入社 医薬開発部長 平成15年8月 当社入社 臨床開発部本部長付 平成16年1月 臨床開発本部 医薬品開発第二部長 平成16年10月 臨床開発部長 平成17年4月 執行役員臨床開発部長 平成17年10月 執行役員臨床開発受託部長 平成18年7月 執行役員臨床開発受託1部長 平成19年4月 上席執行役員臨床開発受託1部長 平成19年12月 取締役 執行役員臨床開発受託1部長 平成20年4月 取締役 執行役員臨床開発本部長 平成20年12月 常務取締役 執行役員臨床開発本部長(現任)	(注)3.	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	大阪支社長	佐藤 周二	昭和24年 8月 8日生	昭和51年 9月 アイ・シー・アイファーマ株式会社(現:アストラゼネカ株式会社)入社 平成11年12月 当社入社 平成12年 6月 開発第1部長 平成12年 8月 開発第1部長兼クライアントサービス部長 平成12年10月 臨床開発部長兼クライアントサービス部長 平成13年 2月 治験情報ネット部長 平成13年 6月 治験情報ネット部長兼クライアントサービス部長 平成13年 7月 クライアントサービス部長 平成14年 4月 クライアントサービス部長兼治験情報ネット部長 平成15年10月 大阪支店長 平成17年 4月 執行役員大阪支店長 平成17年10月 執行役員臨床開発派遣部長兼大阪支店長 平成18年 2月 執行役員臨床開発派遣本部長 臨床開発西日本派遣部長 大阪支店長兼任 平成18年10月 執行役員大阪支社長 平成19年 4月 上席執行役員大阪支社長 平成19年12月 取締役 執行役員大阪支社長(現任)	(注) 3.	80
取締役 執行役員	事業開発部部長	荒神 元己	昭和20年 2月 4日生	昭和42年 4月 鹿児島大学医学部附属熱帯医学研究施設 文部教官助手 昭和43年 7月 吉富製薬株式会社(現:田辺三菱製薬株式会社)入社 昭和62年 1月 宇部興産株式会社入社 平成 3年 4月 同社医薬開発部長 平成 4年 6月 同社企画調査グループ部長 平成 5年 6月 同社薬事室長 平成12年 2月 クイントイルズ・アジア・インク(現:クイントイルズ・トランスナショナル・ジャパン株式会社)入社 データマネジメント部長 平成13年 8月 同社事業開発本部 シニアマネージャー 平成17年11月 当社入社 事業開発部長 平成18年 2月 執行役員事業開発部長 平成19年 4月 上席執行役員事業開発部長 平成19年12月 取締役 執行役員事業開発部長(現任)	(注) 3.	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	-	岡本 邦彦	昭和22年4月18日生	昭和45年4月 株式会社福岡銀行入行 平成14年4月 総合メディカル株式会社入社 東京管理本部長 平成15年4月 同社 執行役員 同社 関東・甲信越地区統括本部長 平成15年10月 同社 東京支店長 平成16年4月 同社 東日本支社副支社長(首都圏担当) 平成16年12月 当社 取締役(現任) 平成17年4月 総合メディカル株式会社 東京管理部長兼営業戦略部付部長 平成17年6月 株式会社エス・エム・イー 代表取締役社長(現任) 平成18年1月 総合メディカル株式会社 東京本社副本社長 平成18年4月 同社 東京本社新事業開発グループ部長兼管理統括本部業務グループ部長 平成19年4月 同社 上席執行役員(現任) 同社 管理統括本部副本部長兼東京本社東京管理グループ部長(現任) 平成19年6月 同社 取締役	(注)3.	-
取締役	-	松村 晶信	昭和31年3月5日生	平成11年6月 株式会社リクルートイサイズ トラベル 代表取締役社長 平成12年10月 株式会社シーエーシー入社 平成13年1月 同社 C O E 統括本部インターネット ビジネス推進本部長 平成13年4月 同社 執行役員C O E 統括本部 インターネットビジネス推進 本部長 平成17年3月 同社 取締役兼執行役員アウト ソーシングビジネスユニット 長 平成20年1月 同社 取締役兼執行役員医薬B T Oユニット長兼食品・産業 ビジネスユニット長 平成20年3月 同社 取締役兼常務執行役員医 薬B T Oユニット長兼食品・ 産業ビジネスユニット長 平成20年12月 当社 取締役(現任)	(注)3.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	渡辺 泰道	昭和24年12月24日生	昭和49年7月 株式会社社会調査研究所 (現:株式会社インテージ) 入社 平成11年4月 同社 医薬情報事業部部長 平成12年5月 アイピーアールディージャパン株式会社(現:株式会社アスクレップ)取締役 平成14年4月 株式会社インテージ メディカルソリューション事業部長 平成15年4月 株式会社アスクレップ 代表取締役副社長 日本CRO協会理事 平成17年4月 同社 取締役 平成20年12月 当社 監査役(現任)	(注)4.	-
監査役	-	外山 興三	昭和15年8月25日生	昭和40年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所(現:長島・大野・常松法律事務所)入所 アソシエート弁護士 昭和47年4月 小中・外山・細谷法律事務所入所 パートナー弁護士 昭和54年4月 第一東京弁護士会副会長 平成12年1月 Dorsey&Whitney法律事務所入所 パートナー弁護士 平成15年1月 敬和総合法律事務所入所パートナー弁護士(現任) 平成17年6月 日本水産株式会社 監査役(現任) 平成18年8月 当社 監査役(現任)	(注)5.	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	-	二田 健	昭和32年11月4日生	昭和57年4月 小玉株式会社(現:サノフィ・アベンティス株式会社)入社 昭和58年4月 コファーム社出向 昭和64年1月 同社 取締役社長 平成2年3月 三共ファーマシーUSA 取締役社長 平成11年3月 アポプラスステーション株式会社入社 平成11年6月 同社 取締役 平成12年8月 有限会社ファーマネットワーク設立 取締役社長 平成13年9月 株式会社ファーマネットワークに組織変更 代表取締役社長 平成18年4月 同社 取締役会長に就任 平成18年8月 当社 監査役(現任) 平成20年4月 株式会社アイリキ 代表取締役社長(現任)	(注)5.	-
計						1,080

- (注) 1. 取締役 岡本邦彦、村松晶信は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 渡辺泰道、外山興三、二田健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成20年12月25日開催の定時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成20年12月25日開催の定時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成19年8月10日開催の臨時株主総会の終結のときから平成22年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、取締役副社長 執行役員 田村茂、常務取締役 執行役員管理部長 若狭博義、取締役 執行役員臨床開発本部長 巻田豊、取締役 執行役員大阪支社長 佐藤周二、取締役 執行役員事業開発部長 荒神元己、執行役員臨床開発受託2部長 鈴木肇、執行役員薬事部長 高師勝男、執行役員臨床開発本部派遣部長 大野宏士、人材開発部長 鈴木俊雄で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、お客様、株主様、さらには社会全体の信頼と期待に応え、企業価値をいっそう高めていくために、法令遵守に基づく、企業倫理の確立が最重要課題のひとつであると認識しております。そのために、リスク管理、監督機能の強化を図り、経営の健全性・透明性を高めていく所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する最近の施策の実施状況

取締役会

当社の取締役会は、取締役8名（うち社外取締役2名）で構成され、定例取締役会を毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営方針、年度予算その他重要な事項に関する意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行および各取締役の職務執行状況の監督を行っております。

執行役員制度

当社は平成17年4月に、経営の健全化、効率化、および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたしました。取締役会を「会社の業務執行の基本事項について、意思決定の最終承認機関、ならびに業務執行の監督機関」と位置づけ、執行役員は取締役会が決定した基本方針に基づき、業務執行にあっております。執行役員の員数は現在9名で、任期は2年であります。

経営会議

常勤取締役、常勤監査役および執行役員をメンバーとした経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

監査役

監査役は、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役2名（2名とも社外監査役）の体制であり、定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を随時開催している他、取締役会に出席し必要に応じ発言するだけでなく、常勤監査役は経営会議にも出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

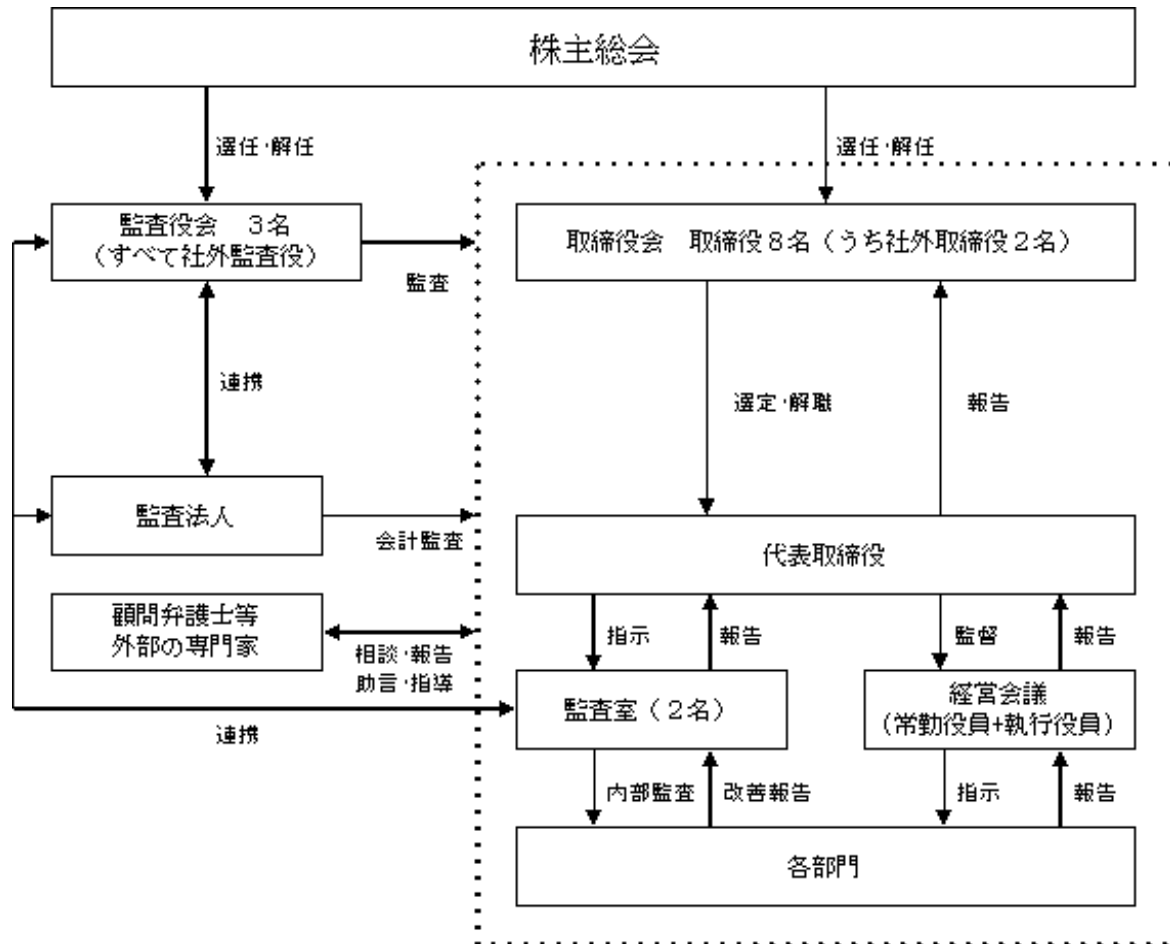
内部監査

当社は、監査室長の他室員1名で構成する代表取締役社長直轄の監査室を設置しております。監査室は毎事業年度期初に代表取締役社長の承認を得た年度計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果については、内部監査結果通知書および改善事項があれば改善提言書を作成し、被監査部門に提出いたします。被監査部門は、改善要請のあった事項については、通知後遅滞なく改善提言に対する回答書を作成し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

内部監査および監査役監査、会計士監査の状況

監査役と監査室長は、日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査を進めております。また、監査役ならびに監査室長は、定期的には四半期ごとに監査法人と面談し、また必要に応じて随時意見交換および指摘事項の改善状況の確認を行っております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の概略は以下のとおりであります。



(3) リスク管理体制の整備の状況

(2)に記載した取締役会、執行役員、経営会議、監査役監査、ならびに内部監査の各機能を十分に使い、業務の効率化や経営上の営業、人事、組織、財務、IT等に関わるリスク管理を行っております。

会社運営上発生するリスクについては、コンプライアンスの体制を確立するために、弁護士資格を有する社外監査役を選任しているほか、法務、税務会計、労務等に係る外部の専門家と顧問契約をして、適宜適切な助言と指導を受けられる体制を構築しております。

また、CRO事業全般に関わる薬事法、薬事法施行規則およびそれらに関連する厚生労働省令等の規制に対する遵法性については、薬事部より、社内各部門に対し最新の規則を適宜配布することで、情報を常に最新の状態に維持し担当部門に徹底しております。

上記のとおり、当社は、事業に係る法令および規則等を遵守することは勿論のこと、その他の一般法令等についても、全役職員が参加する会社方針説明会や新入社員入社時のオリエンテーションおよび日常の業務において、コンプライアンスの重要性ならびに必要性の理解と実践に努めております。

(4) 役員報酬と監査報酬

当社の取締役および監査役に対し平成20年9月期に支払った報酬は、取締役が55,000千円（社外取締役に対する報酬はありません）、監査役が13,300千円（うち社外監査役が7,300千円）で、役員報酬の合計は68,300千円であります。また、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は14,000千円であり、それ以外の業務に基づく報酬は1,264千円であります。

(5) 監査法人の状況

平成20年9月期における会計監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数および所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	浅枝芳隆	監査法人トーマツ
指定社員 業務執行社員	松本保範	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、会計士補等 3名、その他 3名

(6) 当社と当社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役との関係

当社の社外取締役は、岡本邦彦、村松晶信の2名であります。岡本氏は、総合メディカル株式会社の上席執行役員管理統括本部副本部長兼東京本社東京管理グループ部長と株式会社エス・エム・イーの代表取締役社長であります。

村松氏は、主要株主である株式会社シーエーシーの取締役兼常務執行役員であります。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は、渡辺泰道、外山興三、二田健の3名であり、三者とも当社との間で、人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 取締役および監査役の責任免除

当社では、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(10) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役とも、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(11) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を図るため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で取得することができる旨を定款に定めております。

(12) 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当連結会計年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成18年10月1日から平成19年9月30日まで）及び当事業年度（平成19年10月1日から平成20年9月30日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金			707,013		347,840
2. 売掛金			606,207		624,508
3. 有価証券			99,920		700,097
4. たな卸資産			18,237		21,798
5. 前払費用			28,976		28,052
6. 繰延税金資産			97,832		89,010
7. その他			13,897		3,522
貸倒引当金			413		2,251
流動資産合計			1,571,670	86.3	1,812,580
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物		31,672		37,269	
減価償却累計額		15,592	16,080	17,217	20,052
(2) 工具器具備品		88,475		184,649	
減価償却累計額		42,891	45,584	81,651	102,998
有形固定資産合計			61,664	3.4	123,050
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			49,319		44,547
(2) その他			1,062		1,062
無形固定資産合計			50,381	2.8	45,610
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			80,040		18,611
(2) 敷金・保証金			53,057		82,034
(3) 繰延税金資産			523		29,850
(4) その他			4,509		3,156
貸倒引当金			1,286		2,572
投資その他の資産合計			136,844	7.5	131,080
固定資産合計			248,890	13.7	299,741
資産合計			1,820,561	100.0	2,112,322

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年9月30日)		当連結会計年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金		79,862		45,513	
2. 未払費用		71,575		60,024	
3. 未払法人税等		200,617		32,304	
4. 前受金		191,116		106,248	
5. 賞与引当金		161,596		179,344	
6. その他		81,808		44,272	
流動負債合計		786,577	43.2	467,706	22.1
負債合計		786,577	43.2	467,706	22.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		457,525	25.1	695,200	32.9
2. 資本剰余金		122,571	6.7	360,246	17.1
3. 利益剰余金		445,789	24.5	589,168	27.9
株主資本合計		1,025,885	56.3	1,644,615	77.9
少数株主持分		8,098	0.5	-	-
純資産合計		1,033,984	56.8	1,644,615	77.9
負債純資産合計		1,820,561	100.0	2,112,322	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)			当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)		
		金額(千円)	百分比 (%)		金額(千円)	百分比 (%)	
売上高			3,203,537	100.0		3,401,946	100.0
売上原価			1,922,019	60.0		2,114,024	62.1
売上総利益			1,281,517	40.0		1,287,922	37.9
販売費及び一般管理費	1		874,804	27.3		938,080	27.6
営業利益			406,713	12.7		349,841	10.3
営業外収益							
1. 受取利息		746			1,269		
2. 有価証券利息		483			3,158		
3. 講演・原稿料収入		566			190		
4. 保険金収入		351			-		
5. 経営指導料収入		-			1,000		
6. その他		40	2,188	0.1	63	5,681	0.2
営業外費用							
1. 株式交付費		490			13,124		
2. 為替差損		442			2,042		
3. 公開準備費用		2,230			11,300		
4. その他		-	3,162	0.1	567	27,034	0.8
経常利益			405,739	12.7		328,488	9.7
特別利益							
1. 固定資産売却収入	2	-			195		
2. 解約返戻金		-	-	-	441	636	0.0
特別損失							
1. 過年度勤務費用		2,857			-		
2. 固定資産除却損	3	481			5,152		
3. 原状回復損		-			3,528		
4. 関係会社株式売却損		-			798		
5. 投資有価証券評価損		-	3,339	0.1	70,788	80,267	2.4
税金等調整前当期純利益			402,400	12.6		248,857	7.3
法人税、住民税及び事業税		200,331			126,990		
法人税等調整額		41,430	158,900	5.0	21,240	105,750	3.1
少数株主利益又は少数株主損失()			1,763	0.1		272	0.0
当期純利益			241,736	7.5		143,379	4.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成18年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	204,052	784,149	8,735	792,884
連結会計年度中の変動額						
当期純利益	-	-	241,736	241,736	-	241,736
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	636	636
連結会計年度中の変動額合計（千円）	-	-	241,736	241,736	636	241,099
平成19年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	445,789	1,025,885	8,098	1,033,984

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本				少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
平成19年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	445,789	1,025,885	8,098	1,033,984
連結会計年度中の変動額						
新株の発行	237,675	237,675	-	475,350	-	475,350
当期純利益	-	-	143,379	143,379	-	143,379
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	8,098	8,098
連結会計年度中の変動額合計（千円）	237,675	237,675	143,379	618,729	8,098	610,630
平成20年9月30日残高（千円）	695,200	360,246	589,168	1,644,615	-	1,644,615

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		402,400	248,857
減価償却費		37,803	67,621
貸倒引当金の増加額 (減少額)		200	3,123
賞与引当金の増加額		48,288	19,289
受取利息及び受取配当金		746	1,269
株式交付費		-	13,124
関係会社株式売却損		-	798
投資有価証券評価損		-	70,788
固定資産売却収入		-	195
固定資産除却損		481	5,152
売上債権の増加額		179,161	30,372
たな卸資産の増加額		10,095	4,011
前受金の増加額 (減少額)		147,963	83,818
未払金の増加額 (減少額)		28,379	24,209
未払費用の増加額 (減少額)		1,308	10,763
未払消費税等の増加額 (減少額)		4,115	24,234
その他		6,417	3,328
小計		486,953	246,551
利息及び配当金の受取額		746	1,203
法人税等の支払額		17,398	293,443
営業活動によるキャッシュ・フロー		470,302	45,687

		前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		18,064	121,326
有形固定資産の売却による収入		-	195
無形固定資産の取得による支出		11,398	11,310
投資有価証券の取得による支出		-	9,360
連結範囲の変更を伴う関係会社株式の売却による収入	2	-	2,193
敷金・保証金の取得による支出		9,227	35,386
敷金・保証金の回収による収入		-	6,220
貸付けによる支出		800	-
貸付金の回収による収入		398	402
投資活動によるキャッシュ・フロー		39,091	172,758
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		-	462,225
少数株主への配当金の支払額		2,400	2,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,400	459,451
現金及び現金同等物の増加額		428,810	241,005
現金及び現金同等物の期首残高		378,123	806,933
現金及び現金同等物の期末残高	1	806,933	1,047,938

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 ミックインターナショナル株式会社	連結子会社の数 0社 従来、連結子会社であったミックインターナショナル株式会社は、平成20年4月30日付で売却し、連結除外となっております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社が無いため該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	非連結子会社及び関連会社が無いため該当事項はありません。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 時価のあるもの 時価法を採用しております。 なお、投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 仕掛品 同左 貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 工具器具備品 3年～20年 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「前受金」の金額は43,152千円です。 (連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「前受金の増加額」は、金額的重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「前受金の増加額」は26,445千円です。	

注記事項

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬 66,400千円	役員報酬 73,800千円
給与手当 262,043	給与手当 278,198
賞与引当金繰入額 27,994	賞与引当金繰入額 28,949
貸倒引当金繰入額 124	貸倒引当金繰入額 3,458
法定福利費 47,718	法定福利費 49,346
採用費 81,418	採用費 55,437
地代家賃 53,056	地代家賃 69,286
減価償却費 34,208	減価償却費 51,264
2	2 固定資産売却収入の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 195千円
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具器具備品 481千円	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物 1,493千円 工具器具備品 3,659 計 5,152

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,941	8,823	-	11,764

(注) 発行済株式数の増加は、1:4の株式分割によるものであります。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	11,764	2,040	-	13,804

(注) 発行済株式数の増加2,040株は、平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会決議による新株式の発行による増加1,400株、ストックオプションの行使による増加640株であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年12月25日 定時株主総会	普通株式	41,412	利益剰余金	3,000	平成20年9月30日	平成20年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)																														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">707,013千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">99,920</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">806,933千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	707,013千円	有価証券勘定	99,920	現金及び現金同等物	806,933千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年9月30日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">347,840千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">700,097</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,047,938千円</td> </tr> </table> <p>2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">株式の売却によりミックインターナショナル株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びにミックインターナショナル株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">31,250千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">807</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,008</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">5,052</td> </tr> <tr> <td>株式売却損</td> <td style="text-align: right;">798</td> </tr> <tr> <td>ミックインターナショナル株式会社株式の売却価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,200</td> </tr> <tr> <td>ミックインターナショナル株式会社現金及び預金同等物</td> <td style="text-align: right;">17,393</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,193千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	347,840千円	有価証券勘定	700,097	現金及び現金同等物	1,047,938千円	流動資産	31,250千円	固定資産	807	流動負債	11,008	固定負債	0	少数株主持分	5,052	株式売却損	798	ミックインターナショナル株式会社株式の売却価額	15,200	ミックインターナショナル株式会社現金及び預金同等物	17,393	差引：売却による収入	2,193千円
現金及び預金勘定	707,013千円																														
有価証券勘定	99,920																														
現金及び現金同等物	806,933千円																														
現金及び預金勘定	347,840千円																														
有価証券勘定	700,097																														
現金及び現金同等物	1,047,938千円																														
流動資産	31,250千円																														
固定資産	807																														
流動負債	11,008																														
固定負債	0																														
少数株主持分	5,052																														
株式売却損	798																														
ミックインターナショナル株式会社株式の売却価額	15,200																														
ミックインターナショナル株式会社現金及び預金同等物	17,393																														
差引：売却による収入	2,193千円																														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
工具器具備品	21,732	15,387	6,344	工具器具備品	21,732	20,055	1,677
ソフトウェア	6,287	4,505	1,781	ソフトウェア	6,287	5,763	523
合計	28,020	19,893	8,126	合計	28,020	25,818	2,201
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			6,353千円	1年内			2,445千円
1年超			2,445	1年超			-
合計			8,799千円	合計			2,445千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			7,345千円	支払リース料			6,644千円
減価償却費相当額			6,521	減価償却費相当額			5,924
支払利息相当額			611	支払利息相当額			290
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー	99,920
(2) その他の有価証券 非上場株式	80,040

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券 コマーシャルペーパー	100,000	-	-	-
合計	100,000	-	-	-

当連結会計年度(平成20年9月30日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券 コマーシャルペーパー 国債・地方債等	299,898 99,936
(2) その他の有価証券 非上場株式 その他	18,611 300,263

2. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
債券 コマーシャルペーパー 国債・地方債等	300,000 100,000	- -	- -	- -
合計	400,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は31,296千円であります。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

当社は平成17年1月より確定拠出年金制度に加入しており、費用処理した拠出額は34,806千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 880株	普通株式 240株
付与日	平成17年6月30日	平成17年8月1日
権利確定条件	当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	220	60
付与	-	-
分割による増加(注)	660	180
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	880	240
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,000	75,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、権利行使価格が調整されております。

当連結会計年度（自平成19年10月1日至平成20年9月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名 当社顧問 1名	当社取締役 1名 当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式 880株	普通株式 240株
付与日	平成17年6月30日	平成17年8月1日

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定条件	当社普通株式が株式市場に上場した場合に限り、行使することができる。 対象者は権利行使時において、当社又はその子会社の取締役、監査役、執行役員、使用人又は顧問の何れかの地位を有している場合に限り、行使することができる。 その他の条件は、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	定めておりません。	同左
権利行使期間	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。また、平成19年7月10日開催の取締役会決議により、平成19年8月10日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、株式数が調整されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	880	240
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	880	240
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	880	240
権利行使	560	80
失効	-	-
未行使残	320	160

単価情報

	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	75,000	75,000
行使時平均株価 (円)	279,857	216,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年9月30日)	当連結会計年度 (平成20年9月30日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">16,065</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">65,696</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td>法定福利費賞与引当分否認</td> <td style="text-align: right;">8,334</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金否認</td> <td style="text-align: right;">1,219</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">1,881</td> </tr> <tr> <td>未払賞与否認</td> <td style="text-align: right;">4,069</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">518</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">97,832</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">523</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">523</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.20</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">0.77</td> </tr> <tr> <td>情報通信機器等の特別控除</td> <td style="text-align: right;">1.36</td> </tr> <tr> <td>増加教育訓練費の特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.09</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.28</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.54</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.49</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税否認	16,065	賞与引当金繰入限度超過額	65,696	貸倒引当金繰入限度超過額	46	法定福利費賞与引当分否認	8,334	確定拠出年金否認	1,219	未払事業所税否認	1,881	未払賞与否認	4,069	その他	518	繰延税金資産(流動)合計	97,832	繰延税金資産(固定)		貸倒引当金繰入限度超過額	523	繰延税金資産(固定)合計	523		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	受取配当金	0.77	情報通信機器等の特別控除	1.36	増加教育訓練費の特別控除	0.09	住民税均等割	0.28	その他	0.54	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.49	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産(流動)</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">3,505</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">72,975</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">813</td> </tr> <tr> <td>法定福利費賞与引当分否認</td> <td style="text-align: right;">8,232</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金否認</td> <td style="text-align: right;">1,298</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税否認</td> <td style="text-align: right;">2,185</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,010</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,046</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">28,803</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,850</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.37</td> </tr> <tr> <td>増加教育訓練費の特別控除</td> <td style="text-align: right;">0.14</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.59</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.02</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.49</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)	(千円)	未払事業税否認	3,505	賞与引当金繰入限度超過額	72,975	貸倒引当金繰入限度超過額	813	法定福利費賞与引当分否認	8,232	確定拠出年金否認	1,298	未払事業所税否認	2,185	繰延税金資産(流動)合計	89,010	繰延税金資産(固定)		貸倒引当金繰入限度超過額	1,046	投資有価証券評価損否認	28,803	繰延税金資産(固定)合計	29,850		(%)	法定実効税率	40.69	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37	増加教育訓練費の特別控除	0.14	住民税均等割	1.59	その他	0.02	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.49
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																						
未払事業税否認	16,065																																																																																						
賞与引当金繰入限度超過額	65,696																																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	46																																																																																						
法定福利費賞与引当分否認	8,334																																																																																						
確定拠出年金否認	1,219																																																																																						
未払事業所税否認	1,881																																																																																						
未払賞与否認	4,069																																																																																						
その他	518																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	97,832																																																																																						
繰延税金資産(固定)																																																																																							
貸倒引当金繰入限度超過額	523																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	523																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	40.69																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20																																																																																						
受取配当金	0.77																																																																																						
情報通信機器等の特別控除	1.36																																																																																						
増加教育訓練費の特別控除	0.09																																																																																						
住民税均等割	0.28																																																																																						
その他	0.54																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.49																																																																																						
繰延税金資産(流動)	(千円)																																																																																						
未払事業税否認	3,505																																																																																						
賞与引当金繰入限度超過額	72,975																																																																																						
貸倒引当金繰入限度超過額	813																																																																																						
法定福利費賞与引当分否認	8,232																																																																																						
確定拠出年金否認	1,298																																																																																						
未払事業所税否認	2,185																																																																																						
繰延税金資産(流動)合計	89,010																																																																																						
繰延税金資産(固定)																																																																																							
貸倒引当金繰入限度超過額	1,046																																																																																						
投資有価証券評価損否認	28,803																																																																																						
繰延税金資産(固定)合計	29,850																																																																																						
	(%)																																																																																						
法定実効税率	40.69																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.37																																																																																						
増加教育訓練費の特別控除	0.14																																																																																						
住民税均等割	1.59																																																																																						
その他	0.02																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.49																																																																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

CRO事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	オリックス㈱	東京都港区	98,755	金融サービス業	(被所有) 直接 27.2	役員 1名	物品の貸主等	支払リース料	10,863	-	-
								コマーシャルペーパー	100,000	有価証券	99,920

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。なお、未経過リース料及び支払利息相当額については、それぞれ7,813千円、659千円であります。

コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取得しております。

当連結会計年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	オリックス㈱	東京都港区	102,167	金融サービス業	(被所有) 直接 14.2	-	物品の貸主等	支払リース料	6,116	-	-
								コマーシャルペーパー	300,000	有価証券	299,898

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

リース取引については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。なお、未経過リース料及び支払利息相当額については、それぞれ2,006千円、220千円であります。

コマーシャルペーパーについては、割引率と市場金利を勘案して、取得しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	87,205.52円	1株当たり純資産額	119,140.48円
1株当たり当期純利益金額	20,548.83円	1株当たり当期純利益金額	10,691.98円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,377.78円
1株当たり純資産額	66,656.68円		
1株当たり当期純利益金額	12,140.03円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	241,736	143,379
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	241,736	143,379
期中平均株式数(株)	11,764	13,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	406
(うち新株予約権数)	(-)	(406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 第1回220個、第2回60個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	当連結会計年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>当社は、平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年11月29日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は671,200千円、発行済株式総数は13,164株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,400株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき330,000円 一般募集はこの価格で行いました。</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき305,250円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 払込金額 : 1株につき272,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年11月13日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>(6) 資本組入額 : 1株につき152,625円</p> <p>(7) 発行価額の総額 : 380,800千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 : 213,675千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 : 427,350千円</p> <p>(10) 払込期日 : 平成19年11月29日</p> <p>(11) 資金の用途 全額を社内システム等への設備資金に充当する予定であります。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1.現金及び預金		691,672		347,840		
2.売掛金		581,087		624,508		
3.有価証券		99,920		700,097		
4.仕掛品		14,651		17,542		
5.貯蔵品		3,450		4,255		
6.前払費用		28,348		28,052		
7.繰延税金資産		97,528		89,010		
8.その他		14,226		3,522		
貸倒引当金		413		2,251		
流動資産合計		1,530,471	85.3	1,812,580	85.8	
固定資産						
1.有形固定資産						
(1)建物		31,672		37,269		
減価償却累計額		15,592	16,080	17,217	20,052	
(2)工具器具備品		87,527		184,649		
減価償却累計額		42,467	45,059	81,651	102,998	
有形固定資産合計			61,139		123,050	5.8
2.無形固定資産						
(1)ソフトウェア			49,319		44,547	
(2)その他			1,062		1,062	
無形固定資産合計			50,381		45,610	2.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		80,040		18,611	
(2) 関係会社株式		15,200		-	
(3) 長期前払費用		1,744		584	
(4) 破産更生債権等		2,572		2,572	
(5) 繰延税金資産		523		29,850	
(6) 敷金・保証金		52,867		82,034	
(7) その他		102		-	
貸倒引当金		1,286		2,572	
投資その他の資産合計		151,764	8.5	131,080	6.2
固定資産合計		263,285	14.7	299,741	14.2
資産合計		1,793,757	100.0	2,112,322	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 未払金		76,995		45,513	
2. 未払費用		70,255		60,024	
3. 未払法人税等		200,617		32,304	
4. 未払事業所税		4,624		5,370	
5. 未払消費税等		49,260		25,324	
6. 前受金		189,022		106,248	
7. 預り金		27,176		13,314	
8. 賞与引当金		160,365		179,344	
9. その他		-		262	
流動負債合計		778,317	43.4	467,706	22.1
負債合計		778,317	43.4	467,706	22.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年9月30日)		当事業年度 (平成20年9月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			457,525	25.5	695,200	32.9
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		122,571			360,246	
資本剰余金合計			122,571	6.8	360,246	17.1
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		435,343			589,168	
利益剰余金合計			435,343	24.3	589,168	27.9
株主資本合計			1,015,439	56.6	1,644,615	77.9
純資産合計			1,015,439	56.6	1,644,615	77.9
負債純資産合計			1,793,757	100.0	2,112,322	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高	1		3,097,661	100.0		3,356,570	100.0	
売上原価			1,866,027	60.2		2,088,845	62.2	
売上総利益			1,231,633	39.8		1,267,725	37.8	
販売費及び一般管理費			848,251	27.4		924,591	27.6	
営業利益			383,381	12.4		343,134	10.2	
営業外収益								
1. 受取利息			713			1,251		
2. 有価証券利息			483			3,158		
3. 関係会社受取配当金			7,600			8,785		
4. 関係会社経営指導料収入			12,000			7,000		
5. 講演・原稿料収入		159			95			
6. 保険金収入		351			-			
7. その他		40	21,348	0.7	1	20,292	0.6	
営業外費用								
1. 株式交付費		490			13,124			
2. 為替差損		82			252			
3. 公開準備費用		2,230	2,802	0.1	11,300	24,676	0.7	
経常利益			401,928	13.0		338,749	10.1	
特別利益								
1. 固定資産売却収入	2	-			195			
2. 解約返戻金		-	-	-	441	636	0.0	
特別損失								
1. 過年度勤務費用		2,857			-			
2. 固定資産除却損	3	481			5,152			
3. 原状回復損		-			3,528			
4. 投資有価証券評価損		-	3,339	0.1	70,788	79,469	2.4	
税引前当期純利益			398,589	12.9		259,916	7.7	
法人税、住民税及び事業税		196,942			126,900			
法人税等調整額		42,105	154,836	5.0	20,809	106,091	3.1	
当期純利益			243,752	7.9		153,825	4.6	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	1,681,587	89.7	1,875,974	89.7
経費	3	193,573	10.3	215,761	10.3
当期総役員提供費用		1,875,160	100.0	2,091,736	100.0
期首仕掛品たな卸高		5,518		14,651	
合計		1,880,679		2,106,388	
期末仕掛品たな卸高		14,651		17,542	
売上原価		1,866,027		2,088,845	

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
<p>1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 132,370千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 80,538千円 地代家賃 34,993 リース料 19,157</p>	<p>1 原価計算の方法 同左</p> <p>2 労務費には、以下の金額が含まれております。 賞与引当金繰入額 150,394千円</p> <p>3 経費には、以下の金額が含まれております。 旅費交通費 85,549千円 地代家賃 46,035 リース料 17,561</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成18年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	122,571	191,591	191,591	771,687	771,687
事業年度中の変動額							
当期純利益	-	-	-	243,752	243,752	243,752	243,752
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	-	-	-	243,752	243,752	243,752	243,752
平成19年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	122,571	435,343	435,343	1,015,439	1,015,439

当事業年度（自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成19年9月30日残高（千円）	457,525	122,571	122,571	435,343	435,343	1,015,439	1,015,439
事業年度中の変動額							
新株の発行	237,675	237,675	237,675	-	-	475,350	475,350
当期純利益	-	-	-	153,825	153,825	153,825	153,825
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計（千円）	237,675	237,675	237,675	153,825	153,825	629,175	629,175
平成20年9月30日残高（千円）	695,200	360,246	360,246	589,168	589,168	1,644,615	1,644,615

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>(3) その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>時価のあるもの 時価法を採用しております。 なお、投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 仕掛品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～15年 工具器具備品 3年～20年 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として、3年間の均等償却を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
(固定資産の減価償却方法の変更) 当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。	

注記事項

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成18年10月1日 至平成19年9月30日)	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年9月30日)																																										
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は95%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">55,200千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">260,640</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,994</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">46,228</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">80,168</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">53,056</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">34,027</td> </tr> </table> <p>2</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">481千円</td> </tr> </table>	役員報酬	55,200千円	給与手当	260,640	賞与引当金繰入額	27,994	貸倒引当金繰入額	124	法定福利費	46,228	採用費	80,168	地代家賃	53,056	減価償却費	34,027	工具器具備品	481千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。</p> <p>主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">68,300千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">276,760</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">28,949</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">3,458</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">48,563</td> </tr> <tr> <td>採用費</td> <td style="text-align: right;">53,936</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">69,286</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">51,173</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却収入の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">195千円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,493千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,659</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,152</td> </tr> </table>	役員報酬	68,300千円	給与手当	276,760	賞与引当金繰入額	28,949	貸倒引当金繰入額	3,458	法定福利費	48,563	採用費	53,936	地代家賃	69,286	減価償却費	51,173	工具器具備品	195千円	建物	1,493千円	工具器具備品	3,659	計	5,152
役員報酬	55,200千円																																										
給与手当	260,640																																										
賞与引当金繰入額	27,994																																										
貸倒引当金繰入額	124																																										
法定福利費	46,228																																										
採用費	80,168																																										
地代家賃	53,056																																										
減価償却費	34,027																																										
工具器具備品	481千円																																										
役員報酬	68,300千円																																										
給与手当	276,760																																										
賞与引当金繰入額	28,949																																										
貸倒引当金繰入額	3,458																																										
法定福利費	48,563																																										
採用費	53,936																																										
地代家賃	69,286																																										
減価償却費	51,173																																										
工具器具備品	195千円																																										
建物	1,493千円																																										
工具器具備品	3,659																																										
計	5,152																																										

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)				当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額		取得価額相 当額	減価償却累 計額相当額	期末残高相 当額	
千円	千円	千円		千円	千円	千円	
工具器具備品	21,732	15,387	6,344	工具器具備品	21,732	20,055	1,677
ソフトウェア	6,287	4,505	1,781	ソフトウェア	6,287	5,763	523
合計	28,020	19,893	8,126	合計	28,020	25,818	2,201
(2) 未経過リース料期末残高相当額等				(2) 未経過リース料期末残高相当額等			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内			6,353千円	1年内			2,445千円
1年超			2,445	1年超			-
合計			8,799千円	合計			2,445千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料			7,345千円	支払リース料			6,644千円
減価償却費相当額			6,521	減価償却費相当額			5,924
支払利息相当額			611	支払利息相当額			290
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成18年10月1日至平成19年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成19年10月1日至平成20年9月30日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年9月30日)	当事業年度 (平成20年9月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動) (千円)</p> <p>未払事業税否認 16,285</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 65,252</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 46</p> <p>法定福利費賞与引当分否認 8,277</p> <p>確定拠出年金否認 1,197</p> <p>未払事業所税否認 1,881</p> <p>未払賞与否認 4,069</p> <p>その他 518</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 97,528</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 523</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 523</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動) (千円)</p> <p>未払事業税否認 3,505</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 72,975</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 813</p> <p>法定福利費賞与引当分否認 8,232</p> <p>確定拠出年金否認 1,298</p> <p>未払事業所税否認 2,185</p> <p>繰延税金資産(流動)合計 89,010</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 1,046</p> <p>投資有価証券評価損否認 28,803</p> <p>繰延税金資産(固定)合計 29,850</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.19</p> <p>受取配当金 0.78</p> <p>情報通信機器等の特別控除 1.37</p> <p>増加教育訓練費の特別控除 0.09</p> <p>住民税均等割 0.24</p> <p>その他 0.03</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.85</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>(%)</p> <p>法定実効税率 40.69</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.35</p> <p>受取配当金 1.38</p> <p>増加教育訓練費の特別控除 0.13</p> <p>住民税均等割 1.45</p> <p>その他 0.16</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.82</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)		当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	86,317.54円	1株当たり純資産額	119,140.48円
1株当たり当期純利益金額	20,720.17円	1株当たり当期純利益金額	11,470.96円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成19年8月10日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>		<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額</p> <p>11,133.87円</p>	
1株当たり純資産額	65,597.36円		
1株当たり当期純利益金額	11,080.71円		

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)	当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	243,752	153,825
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	243,752	153,825
期中平均株式数(株)	11,764	13,410
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	406
(うち新株予約権)	(-)	(406)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権(新株予約権の数 第1回220個、第2回60個)。詳細は「第4 提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	当事業年度末において、希薄化効果を有しない潜在株式の該当はありません。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年10月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年10月1日 至 平成20年9月30日)</p>
<p>当社は、平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年11月29日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、資本金は671,200千円、発行済株式総数は13,164株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,400株</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき330,000円 一般募集はこの価格で行いました。</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき305,250円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 払込金額 : 1株につき272,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年11月13日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>(6) 資本組入額 : 1株につき152,625円</p> <p>(7) 発行価額の総額 : 380,800千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 : 213,675千円</p> <p>(9) 払込金額の総額 : 427,350千円</p> <p>(10) 払込期日 : 平成19年11月29日</p> <p>(11) 資金の用途 全額を社内システム等への設備資金に充当する予定であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)
		モンナーージュ(株)	972	18,611
		計	972	18,611

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		オリックス公募電子C P	300,000	299,898
		第533回政府短期証券	100,000	99,936
		計	400,000	399,834
	その他有 価証券	野村・CRF 三菱UFJ・FFF	-	300,263
		計	-	300,263

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,672	10,031	4,434	37,269	17,217	4,565	20,052
工具器具備品	87,527	108,751	11,628	184,649	81,651	47,153	102,998
有形固定資産計	119,200	118,782	16,063	221,919	98,868	51,719	123,050
無形固定資産							
ソフトウェア	71,210	10,610	-	81,821	37,273	15,381	44,547
その他	1,062	-	-	1,062	-	-	1,062
無形固定資産計	72,273	10,610	-	82,884	37,273	15,381	45,610
長期前払費用	3,094	604	1,431	2,267	1,683	333	584
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

	項目	金額(千円)
建物	湯島台ビル8階増床関連	6,725
工具器具備品	湯島台ビル8階増床関連	25,550
	DICOM画像管理サーバー	25,000
ソフトウェア	サーバー運用管理システム	4,220

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,700	3,458	335	-	4,823
賞与引当金	160,365	179,344	160,365	-	179,344

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	152
預金	
普通預金	247,688
定期預金	100,000
小計	347,688
合計	347,840

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
バイオジェンアイデックジャパン(株)	61,505
国立大学法人 名古屋大学	45,054
東洋紡績(株)	40,578
ジェンザイムジャパン(株)	31,553
ホスピーラ・ジャパン(株)	30,083
その他	415,731
合計	624,508

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
581,087	4,045,684	4,002,263	624,508	86.5	54.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
C R O事業（薬事申請業務）に係る労務費及び経費	17,542
合計	17,542

ニ．貯蔵品

品目	金額（千円）
印紙・切手・回数券	1,492
会社案内・名刺台紙	2,763
合計	4,255

ホ．前受金

項目	金額（千円）
フジノン(株)	25,021
ニプロ(株)	15,163
中外製薬(株)	7,221
日本エコセンス(株)	6,038
(株)ジーシー	4,479
その他	48,323
合計	106,248

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	9月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当会社の公告の方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.micjp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類
平成19年10月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成19年11月13日及び平成19年11月20日関東財務局長に提出。
平成19年10月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第21期）（自平成18年10月1日至平成19年9月30日）平成19年12月25日関東財務局長に提出。
- (4) 半期報告書
（第22期中）（自平成20年10月1日至平成20年3月31日）平成20年6月20日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
平成20年10月28日提出。
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成20年11月17日提出。
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社M I C メディカル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカル及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成19年11月29日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月25日

株式会社M I C メディカル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカル及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年12月21日

株式会社M I C メディカル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成18年10月1日から平成19年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月30日開催及び平成19年11月13日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、平成19年11月29日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年12月25日

株式会社M I C メディカル

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅枝 芳隆 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社M I C メディカルの平成19年10月1日から平成20年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M I C メディカルの平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。